

平成 25 年 5 月 14 日  
消 費 者 庁

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく  
「電子商取引モニタリング事業」に係る落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づく民間競争入札を行った「電子商取引モニタリング事業」については、次のとおり落札者を決定しました。

1 落札者の名称：財団法人日本産業協会

2 落札金額：260,190,000円（税込）

3 総合評価点：162.96点

※ 総合評価点(300点満点)=技術点(200点満点)+価格点(100点満点)

4 落札者決定の経緯及び理由

「電子商取引モニタリング事業民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（2者）から提出された企画書について、外部有識者を含む審査委員会により審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。

入札価格については、平成 25 年 2 月 28 日に開札したところ、1者について入札金額が予定価格を上回っていたため、予定価格の範囲内の価格を提示した1者について総合評価を行った。その結果により当該者を落札者とした。

5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

(1) 実施体制

本業務の実施に当たっては、総括責任者1名のほか16名程度の体制で行うものである。

(2) 実施方法の概要

落札者が行う業務は、特定商取引を公正にし、及び購入者等が受けることのある損害を防止するため、インターネット等を利用した通信販売（電子メール広告も含む。）における特定商取引法の遵守状況の調査及び執行のための基礎的、かつ、重要な資料作成を行うものである。